令和６年１２月吉日

事　　業　　主　殿

陸運労災防止協会・石川県支部

「フオークリフト運転業務従事者安全教育」講習会の実施について

令和６年度（第２回）

労働安全衛生法第 60 条の 2 第 2 項に基づき、フォークリフト運転技能講習の修了証取得後、概ね**5 年経過毎**に定期に当該業務に関する安全教育の実施に努めねばならないことになっています。

つきましては、最近の労働災害や技術革新の動向及び関係法令の改正等について、再教育を実施し、より安全衛生水準の向上を図ることを目的に標記講習会を開催いたします。この機会に貴社における該当者を是非受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

１．日時　　令和７年１月２５日（土）９：００～１６：３０
２．場所　　石川県トラック会館
３．受講対象者　・フォークリフト運転技能講習修了証取得後 3 年以上経過している方
　　・当該講習を受講後、概ね５年を経過しフォークリフト運転業務に就いている方
４．受講料　　①４，５００円（税込み）
　　②テキスト代　１，７００円（陸災防会員は、当支部が負担します）
５．講習定員　　先着　50 名
６．講習科目及び時間
　①最近のフォークリフトの特徴　　2 時間
　②フォークリフトの取扱いと保守　2 時間　（＊実地講義あり）
　③災害事例及び関係法令　　2 時間
７．申込方法　　「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留・銀行振込後にて郵送して下さい。『受講票』を発行いたします。
　郵送の場合は、返信用封筒（110 円切手添付）に宛先記入の上、同封お願いします。
　銀行振込先　○北国銀行　本店営業部　普通預金　番号２０１７６１
　　陸上貨物運送事業労働災害防止協会　石川県支部
　　○ゆうちょ銀行　三一八（サンイチハチ）支店　番号２０３２２３９
　　陸上物運送事業労働災害防止協会　石川県支部
　（インボイスにつきましては、別途領収証を発行しますので、お申し出下さい。）
　＊令和 6 年 12 月 25 日(水)9 時より受付開始、令和 7 年 1 月 10 日（金）17 時締切。
８．受講にあたっての注意事項
・申込後発行の『受講票』は必ず持参し、講習日に提示願います。
・申込先　〒 920-0226　金沢市粟崎町 4 丁目 84 番地 10　石川県トラック会館内
　　陸運労災防止協会　石川県支部　TEL 076-239-2393 ： FAX 239-2287
９．修了証の交付　講習修了者には修了証を交付いたします。
　※ 服装は、実技可能な服装のこと。ヘルメット、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、昼食等は、各自携行願います。
　※ 申込書は、石川県トラック協会ホームページからダウンロード、またはお電話いただければ FAX 送信いたします。

フォークリフト運転業務従事者安全教育講習会

（受講申込書兼修了書台帳）

令和７年　１月分　　（受付番号　　）

ふりがな		性 別	修了証番号	※
氏　名		男 女		
生年月日	S・H　　年　　月　　日	修了証　交 付　年　月　日		
本籍地	都　道 府　県	※令和　　年　　月　　日		

現住所・電話番号

〒　　－

ＴＥＬ　（　　）－　　－

現在所持している修了証（写）を貼付して下さい。

（注）

１．**※以外の欄を、**申込者において漏れなく記載して下さい。

２．「修了証」の（写）を必ず貼付してください。なお、減失された方は再交付を受けて下さい。

３．　申込者が複数の時は、この受講申込書をコピーして使用して下さい

令和　　年　　月　　日

陸運労災害防止協会　石川県支部殿

上記の通り申し込みます。

（〒　　－　　）

所　　在　　地

事　業　場　名

代表者　氏　名　　㊞

（TEL　　担当者名　　）